

茨城県との覚書締結に基づく 新型コロナウイルス感染症自宅療養患者支援

県では、新型コロナウイルス感染症と診断され、自宅療養をされている皆さんの健康観察を行っています。

これまでにない数の新規陽性者が連日発生し、第5波をはるかに超える自宅療養者数となっていることから、市町村での自宅療養者支援が新たに始まることとなりました。

笠間市においても、茨城県と「新型コロナウイルス感染症と診断され自宅で療養される患者に関する個人情報の提供及び保護に関する覚書」の締結のもと、県から提供された自宅療養者情報に基づき、生活支援等を行います。

■笠間市による自宅療養者支援

県で行っている健康観察に加え、希望者へ下記の自宅療養者支援を行います。

- ・電話での聞き取りによる療養支援：
生活支援の有無や、自宅療養の不安などを電話でうかがいます。

【参考】現在すでに行っている支援

〈自宅療養者への食品・日用品等支援〉

市内で療養している陽性者(自宅療養者)とその同居家族(濃厚接触者)に、食料品や日用雑貨、衛生用品などの物資をお届けしています。

〈陽性者と同居する家族で無症状の方に対するPCR検査〉

予約制で、市民の陽性者と同居する家族で無症状の方に対して、唾液によるPCR検査を実施しています(令和4年2月18日まで)。

※詳しい情報は市のホームページをご覧ください

この件に関するお問い合わせ
笠間市役所 健康増進課 担当:小澤

電話番号:0296-77-9145 ファックス番号:0296-77-9146 e-mail:kenko@city.kasama.lg.jp